

「みずほサステナビリティ・リンク・私募債 PR0」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治、以下「みずほ銀行」）は、中堅・中小企業のお客さまを含め、より多くのお客さまの本業を通じたサステナビリティの推進を後押しするため、2021年10月7日より取り扱い開始した「みずほサステナビリティ・リンク・ローン PR0」（※1）に続き、本日より「みずほサステナビリティ・リンク・私募債 PR0」（以下「本商品」）の取り扱いを開始しました。

本商品は、国際的な原則である「サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）」（※2）に基づき、みずほ銀行が独自に開発したフレームワークにより組成する銀行保証付私募債です。みずほ銀行が開発し、内製化したフレームワークは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から「サステナビリティ・リンク・ローン原則」への適合性についての第三者意見書を取得しています。

企業のサステナビリティに関する取り組みが加速する中、サステナビリティ推進の裾野拡大には、大企業のみならず中堅・中小企業を含めた多くの企業の参画が不可欠となっています。一方で、特に中堅・中小企業のお客さまについては、国際的なイニシアチブへの参画や政府等の各種認証の取得が困難な場合や、客観的な評価を得ることへの負担等が大きい場合が見受けられます。

こうした課題への対応や、サステナビリティを推進する契機として、みずほ銀行は、サステナビリティの重要テーマ毎に、国際的イニシアチブや政府等の各種認証の中から特に重要性が高いと考えられる指標を設定して、お客さまが自社のサステナビリティ戦略等に基づき適切なサステナビリティ目標（SPTs）の設定とその測定ができるフレームワークを開発しました。

みずほ銀行は、そのフレームワークにより、目標の妥当性の評価や発行期間中のモニタリング（年1回）を適切に行うことで、お客さまのサステナビリティに関する取り組みについて中長期的に伴走するとともに、目標の達成状況に応じて銀行保証付私募債の保証料条件を連動させるインセンティブの提供を通じ、ポジティブなインパクトの創出を支援していきます。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行等、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、ファイナンスやコンサルティング機能を通じて、お客さまの企業価値向上やSDGs達成に貢献していくとともに、多様なソリューションの開発・提供に積極的に取り組んでいきます。

<「みずほサステナビリティ・リンク・私募債 PR0」商品概要>

名称	みずほサステナビリティ・リンク・私募債 PR0
取扱商品	銀行保証付私募債
対象のお客さま	当行の私募債適債基準を充足する、株式会社または特例有限会社のお客さま
発行額	原則 5 億円以上
期間	2 年以上
利率	当行所定の固定金利または変動金利
保証料	当行所定の保証料 サステナビリティ目標（SPTs）達成に応じた保証料条件優遇あり
手数料	当行所定の手数料
取扱開始日	2022 年 2 月 22 日
取扱テーマ	① 気候変動 ② 環境 ③ サプライチェーン（持続可能な原材料調達 等） ④ ダイバーシティ&インクルージョン（女性活躍 等） ⑤ 人権・労働安全性 等
スキーム図	<pre> graph LR A[株式会社 格付投資 情報 センター] -- フレームワークを評価 --> B[弊行] B -- "①対話を通じSPT選定" --> C[貴社] C -- "②SLLPとの適合性を評価" --> B B -- "③私募債発行" --> C C -- "④SPTs達成状況を報告（年次）" --> B B -- "⑤達成状況に応じ保証料条件変更" --> C </pre>

（※1）「みずほサステナビリティ・リンク・ローン PR0」の取扱開始について

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20211007_2release_jp.pdf

（※2）サステナビリティ・リンク・ローン原則

同原則は、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すもの。サステナビリティ・リンク・ローンの誠実性を維持することを目標にシンジケートローン市場の主要な金融機関から構成される作業部会によって 2019 年に策定されたガイドラインで、その後継続的に改訂がされている。